

事 務 連 絡
令和 6 年 9 月 10 日

関 係 各 位

厚生労働省保険局医療課

データ提出の実績が認められた保険医療機関のデータ提出加算の取扱いについて（通知）

標記について、別添にて、地方厚生(支)局医療課長、都道府県民生主管部(局)国民健康保険主管課(部)長及び都道府県後期高齢者医療主管部(局)後期高齢者医療主管課(部)長あて通知しましたので、各位におかれましても、関係者に対し周知を図られますようお願いいたします。

保 医 発 0 9 1 0 第 4 号
令 和 6 年 9 月 1 0 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

） 殿

厚生労働省保険局医療課長
（ 公 印 省 略 ）

データ提出の実績が認められた保険医療機関のデータ提出加算の取扱いについて

「診療報酬の算定方法」（平成20年厚生労働省告示第59号）第1章第2部第2節入院基本料等加算に規定する項目のうち、A245データ提出加算については、「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」（令和6年3月5日保医発0305第5号。以下「施設基準通知」という。）において、当該施設基準に係る届出を行うには、厚生労働省保険局医療課よりデータ提出の実績が認められた保険医療機関として事務連絡（以下「データ提出事務連絡」という。）を受けることが必要となっている。

今般、別添の保険医療機関あてにデータ提出事務連絡を発出したことから、当該保険医療機関は、施設基準通知に定める様式40の7「データ提出加算に係る届出書」を届け出ることによってA245データ提出加算の算定が可能となるため、その取扱いに遺漏のないよう関係者に対し、周知を図られたい。

保険医療機関名	住所	
医療法人社団五稜会病院	002 - 8029	北海道札幌市北区篠路9条6丁目2-3
医療法人社団履信会りしん会整形外科病院	062 - 0936	北海道札幌市豊平区平岸6条9丁目35番2
むつりハビリテーション病院	035 - 0094	青森県むつ市桜木町13-1
医療法人財団姉齒松風会石越病院	989 - 4703	宮城県登米市石越町南郷字小谷地前245
社団医療法人至誠会こうじま慈愛病院	974 - 8232	福島県いわき市錦町鈴鹿103-1
永井ひたちの森病院	319 - 1413	茨城県日立市小木津町966
医療法人香風会岩上記念病院	319 - 2105	茨城県那珂市古徳538-2
みどり病院	379 - 2313	群馬県みどり市笠懸町鹿2646-2
医療法人白百合会市原鶴岡病院	290 - 0206	千葉県市原市新堀955番地
鋸南町国民健康保険鋸南病院	299 - 1902	千葉県安房郡鋸南町保田359
十慈堂病院	244 - 0814	神奈川県横浜市戸塚区南舞岡1-23-9
医療法人産育会堀病院	246 - 0021	神奈川県横浜市瀬谷区二ツ橋町292番地
医療法人社団澄鈴会粟津神経サナトリウム	923 - 0342	石川県小松市矢田野町ヲ88番地
医療法人社団栗原会栗原病院	679 - 4167	兵庫県たつの市龍野町富永495-1
医療法人社団宗仁会筑後吉井こころホスピタル	839 - 1321	福岡県うきは市吉井町216-2
医療法人トウスイ会稲津内科病院	895 - 1803	鹿児島県薩摩郡さつま町宮之城屋地1378番地
医療法人陽心会メディカルプラザ大道中央病院	902 - 0066	沖縄県那覇市字大道123番地